

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和04年01月25日

計画の名称	伊東市における住宅の安心・安全で快適な住環境の確保（地域住宅計画）														
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）											重点配分対象の該当			
交付対象	伊東市														
計画の目標	既存の中層市営住宅の分電盤を感震遮断機能付分電盤に更新し、市営住宅の災害時の安全性を向上させる。 既存の中層市営住宅の給排水管を耐腐食性のある配管に更新し、長寿命化対策を推進する。 既存の中層市営住宅の居室内ユニバーサルデザイン化、浴室のユニット化及び給湯設備を設置し、生活環境を向上させる。														
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		114	A	114	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R3当初）	（R5末）	（R7末）
1	中層市営住宅の分電盤を感震遮断機能付分電盤に性能向上した設置済戸数を47%から53%に向上させる。（地域住宅計画）			
	中層市営住宅の感震遮断機能付分電盤化率を向上（計画期間内に設置済み戸数を410戸から470戸に向上させる）	47（％）	（％）	53（％）
	市営住宅の感震遮断機能付分電盤化（設置率）＝（設置済戸数）／（対象戸数：882戸）			
2	中層市営住宅の給排水管を耐腐食性に向上した設置済戸数を0%から20%に向上させる。（地域住宅計画）			
	中層市営住宅の給排水管を耐腐食性の強い配管に更新し、長寿命化対策の推進（計画期間内に設置済み戸数を174戸に向上させる）	0（％）	（％）	20（％）
	市営住宅の給排水管改善化（設置率）＝（設置済戸数）／（対象戸数：882戸）			
3	中層市営住宅の給湯設備等を性能向上した設置済戸数を29%から32%に向上させる。（地域住宅計画）			
	中層市営住宅の給湯設備等を設置し、生活環境を向上（計画期間内に設置済み戸数を254戸から286戸に向上させる）	29（％）	（％）	32（％）
	市営住宅の住戸改善（設置率）＝（設置済戸数）／（対象戸数：882戸）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	伊東市	直接	伊東市	-	-	公営住宅等ストック総合 改善事業	市営住宅（ 5 団地、18棟、26 6戸	伊東市	■	■	■	■	■	114		策定済	
												小計						114		
												合計						114		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	
配分額 (a)	6	9	5	7	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	6	9	5	7	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	6	9	5	7	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 伊東市における住宅の安心・安全で快適な住環境の確保（地域住宅計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]